

平成 30 年度第 3 回 大船渡市国民健康保険運営協議会 会議録

平成 30 年 11 月 29 日（木曜日）午後 1 時 30 分開議

会議日程

- 1 開 会
- 2 副市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議 事
 - (1) 諮問第 1 号 平成 30 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）を定めることについて
 - (2) 諮問第 2 号 平成 30 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 2 号）を定めることについて
 - (3) そ の 他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

本日の会議に付した事件

～会議日程に同じ～

出席委員（9名）

公益代表委員

田村福子君

下田初雄君

武田暁子君

崎山恵美子君

保険医・保険薬剤師代表委員

岩渕由之君

金野良則君

被保険者代表委員

熊谷勵君

朴澤美代子君

高木久子君

欠席委員（3名）

保険医・保健薬剤師代表委員

渕向透君

大津定子君

被保険者代表委員

沼田京子君

事務局出席者

副市長

高泰久君

生活福祉部長

後藤俊一君

生活福祉部国保年金課長

佐藤信一君

総務部税務課長

熊澤正彦君

生活福祉部国保年金課長補佐

佐藤淳君

総務部税務課長補佐

鈴木宏延君

生活福祉部国保年金課係長

武田貴子君

午後1時30分開会

○生活福祉部長（後藤俊一君） 本日はお忙しいところご出席を頂きまして誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます生活福祉部長後藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

これより平成30年度第3回大船渡市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） それではここで高副市長より挨拶を申し上げます。

○副市長（高泰久君） 本日は、田村会長様をはじめ運営委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より当市市政各般にわたり、ご指導、ご鞭撻をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険事業については、県が一元的に財政運営を担いながら、県と市町村が共同でやっていく新しい制度が今年度からスタートいたしまして、これに伴って市町村がやっている事務についても効率化を進めていこうと県と市町村と国保連の担当者がいろいろと事業の検討を行っているところであります。一方、関心の高いところは、市民の税額にいくら払うかというのに直結いたします市から県へ納める納付額ですが、平成31年度納付額につきまして、11月県のほうで国民健康保険の運営協議会とか連携会議が開催されまして、その中で市町村の意見を聴きながら試算したりしておりまして、算定方法の協議が始まっているという状況にあります。

来年1月中ごろに国の方から確定的な係数が示されまして、それに基づいて金額が決定されるものでありますが、状況としましてはどれくらいの事業費の増額とか激変緩和措置で国からの助成があるわけですが、この金額が減少していくところがありまして、それから相応の負担増も見込まれているところであります。

それと並行して現在、当市では、来年度の国民健康保険会計予算作成にの積算事務を進めておりますが、

なかなか経済状況や財政状況が厳しいところがありまして、被保険者の税負担を適正な水準に抑制するためにも、引き続き市民の健康維持と医療費の適正化に取り組んで参りますので、皆様のご指導とご協力をお願いする次第であります。

本日の会議は、市議会12月定例会に提案させていただく、平成30年度国民健康保険特別会計の補正予算についてご審議いただくものです。

委員の皆様方には、ご忌憚のないご審議をお願いいたしまして、開会に当たってのあいさつといたします。どうぞ、よろしくお願いたします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） 続きまして、田村会長よりご挨拶をお願いいたします。

○公益代表委員・会長（田村福子君） あらためまして、皆様にはお忙しいところご出席頂きまして誠にありがとうございます。

皆様には、本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。

もう今年もあと残すところ一ヶ月ちょっととなってまいりました。

私事なんですけども、私もいつも年度末になるとばたばたと、駆け足的な仕事になってしましますが、みなさんはそういうことはない、今から気をつけていただければと思います。

私も国保の委員となりまして、医療費の使い方とか、そういうことにつきまして勉強したい

なと思ひまして、気仙地区法人会では、金野委員さんをお呼びしていろいろなお話をしてもらいました。でも会員の方も、そういう話を聞いて喜んでおりましたので、この場をお借りしまして、御礼申し上げます。こんな風に、小さいことから、一つずつ心がけて国保のあり方を私もまた、委員としての役目を務めて行きたいなと思っております。今日は議題も議題ですので皆様から意見を承りまして進めてまいりたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○生活福祉部長（後藤俊一君） ありがとうございます。この後、引き続き会議に入りますが、ここで高副市長は別公務のため退席とさせていただきます。

（副市長退席）

本日の出席者は、現時点で9名の方々であり、欠席の通告があった議員は、湊向 透 委員、大津 定子 委員、沼田 京子 委員の3名でございます。

大船渡市国民健康保険条例施行規則第4条による定足数に達しておりますので、本日の会議は成立となります。

それでは、日程に従ひまして、進めさせていただきます。

会議の議長につきましては、大船渡市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により、これからの進行は会長にお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（田村福子君） さっそく議事を進めさせていただきます。

それでは日程の4番目、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員は公益代表の武田暁子委員、と公益代表の崎山恵美子委員のお二人を指名いたしますのでよろしくお願ひ致します。

それでは5番の議事に入ります。諮問第1号 「平成30年度 大船渡市国民健康保険 特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を定めることについて」

事務局からの説明を求めます。

○国保年金課長（佐藤信一君） それでは、諮問第1号についてご説明申し上げます。

諮問第1号 平成30年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けましたので、本協議会の審議をお願ひするものでございます。

資料は、別紙の「資料1-1」と、別冊「資料1-2」となります。

はじめに、資料1-1の予算説明資料をご覧願ひします。

今回の補正予算は、人事異動に伴う人件費と、保険給付費の高額療養費を増額補正するものでございます。

最初に、歳入の4款の県支出金でございますが、保険給付費の増に伴い、その増額分の全額が県から交付されます、保険給付費等交付金（普通交付金）を、2,700万円増額いたします。

次に6款繰入金ですが、人件費の増額に伴う一般会計からの繰入金を、81万7千円増額いたします。これは、法令で定められております、一般会計で負担することになっている事務費に係る繰入分となります。

次に歳出は、1款の総務費は、国保年金課職員6人分と税務課職員2人分の人事異動に伴い、人件費を81万7千円増額いたします。

2 款の保険給付費は、一般被保険者の高額療養費の支出見込み額の増に伴い、2,700 万円増額するものでございます。高額療養費の支出状況を前年度同時期と比較しますと、200 万円を超えるレセプト件数が 14 件、47%の増、金額は約 4,700 万円、51%の増となっており、心疾患と脳疾患の件数と金額が増えている状況であります。

それでは、次に資料 1 - 2（事業勘定）補正予算（第 3 号）の 1 ページをお開き願います。

平成 30 年度 大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）。

平成 30 年度大船渡市の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,781 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 3,283 万 5 千円とする。

第 2 項、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表、歳入歳出予算補正」による。

2 ページをご覧ください。

第 1 表、歳入歳出予算補正ですが、歳入、歳出それぞれの款、項、補正額の順に申し上げます。

歳入でございます。

4 款 県支出金、1 項 県補助金、2,700 万円の増

6 款 繰入金、1 項 他会計繰入金 81 万 7 千円の増

以上、補正額の合計額は、2,781 万 7 千円の増で、歳入合計額を 47 億 3,283 万 5 千円とするものでございます。

次に歳出でございます。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、38 万 2 千円の増、2 項 徴税费 43 万 5 千円の増

2 款 保険給付費、2 項 高額療養費、2,700 万円の増

以上、補正額の合計額は、2,781 万 7 千円の増で、歳出合計額を 47 億 3,283 万 5 千円とするものでございます。

なお、補正予算に関する説明書の説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田村福子君） ただ今、事務局から説明がございましたが、皆様の方からは何か質問はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○議長（田村福子君） それでは諮問第 1 号について原案を承認する旨を答申することとしてご異議ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

ご異議がないようですので諮問第 1 号について原案を承認することを答申致します。

それでは次に諮問第 2 号。平成 30 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 2 号）を定めることについて事務局からの説明をお願い致します。

○国保年金課長（佐藤信一君） それでは、諮問第 2 号についてご説明申し上げます。

諮問第2号 平成30年度大船渡市国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算(第2号)を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けましたので、本協議会の審議をお願いするものでございます。

資料は、別紙の「資料2-1」と、別冊「資料2-2」となります。

はじめに、資料2-1の予算説明資料をご覧願います。

今回の補正予算は、人事異動に伴う人件費と、医療事務員派遣業務委託料を増額補正するものでございます。

最初に、歳入の4款の繰入金でございますが、総務費の増額補正に伴い、一般会計からの運営費分の繰入金を167万円増額いたします。

また、5款の繰越金でございますが、前年度繰越金の額の確定により、予算未計上分の34万7千円を計上いたします。

次に歳出は、1款の総務費は、人事異動に伴い、全診療所の人件費を26万9千円増額し、また、綾里診療所及び越喜来診療所の受付及び会計業務、診療報酬請求等の業務に係る医療事務員派遣業務委託料を、勤務時間の増に伴い174万8千円増額するものでございます。

それでは、次に資料2-2(診療施設勘定)補正予算(第2号)の1ページをお開き願います。

平成30年度 大船渡市国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算(第2号)。

平成30年度大船渡市の国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ201万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,723万7千円とする。

第2項、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧願います。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、歳入、歳出それぞれの款、項、補正額の順に申し上げます。

歳入でございます。

4款 繰入金、1項 他会計繰入金、167万円の増

5款 1項 繰越金、34万7千円の増

以上、補正額の合計額は、201万7千円の増で、歳入合計額を2億9,723万7千円とするものでございます。

次に歳出でございます。

1款 総務費、1項 施設管理費、201万7千円の増

以上、補正額の合計額は、201万7千円の増で、歳出合計額を2億9,723万7千円とするものでございます。

なお、補正予算に関する説明書の説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長(田村福子君) ただ今事務局の方からご説明がございましたが、皆様方からご質問はご

ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(田村福子君) それではお諮りいたします。諮問第2号について原案を承認することを答申することについてご異議ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

ご異議がないようですので諮問第2号について原案を承認することを答申致します。

続いて、議事の3、その他ですが、委員の皆様から何か提案事項はございませんでしょうか。

○被保険者代表委員(高木久子君) 会議の開催時期については、個人でやっているものとするれば月末というのは大変なので、日程のスケジュールをもう少し考えていただければと思います。それだけです。

○議長(田村福子君) 日程のまとめの方は事務局で考慮していただければと思います。

○議長(田村福子君) その他委員の皆様の方からございますか、それでは以上をもって議事を終了とさせていただきます。ご審議ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

○生活福祉部長(後藤俊一君) 慎重なご審議を頂きまして誠にありがとうございました。次に日程第6のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○保険医・保険薬剤師代表委員(金野良則君) 発言あり

○生活福祉部長(後藤俊一君) そのほかございませんでしょうか。それでは事務局からでございますが、何点かご報告したい事項がございますのでご説明させていただきます。

○国保年金課長(佐藤信一君)

(事務連絡として、以下3項目を説明)

- ・東日本大震災により被災した国保被保険者に対する、平成31年1月以降の一部負担金の免除措置について
- ・職員の給与改定に伴う補正予算について
- ・国保の市町村事務の広域化・効率化に係る協議経過と、平成31年度に県へ納付する納付金の算定に係る協議経過等について

○生活福祉部長(後藤俊一君)

先ほど、課長が申しましたとおり、まだ、未公表の数字でございますので、伸び率についても今後議論がなされるものでありますので取り扱いに注意を要するというごお願いいたします。よろしくごお願いいたします。

皆様方からは無いようですので、それでは以上で第3回大船渡市国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

午後2時21分閉会